

○政府委員(若林正武君) 専任をしておるのかどうかという問題でござりまするが、それが千三百名といふとおなじでござりますが、それでは、その林業技術普及員三千名がこれを専任しているのかどうか、また、森林害虫防除員千三百名といふものがこれを専任しているのかどうか、この内訳を詳細に御説明願いたいと思います。

○政府委員(若林正武君) 専任をしておるのかどうかという問題でござりまするが、森林害虫防除員約千三百名の中で専任で病害虫の防除事業に従事いたしておりますのは、五十名でございます。それから林業普及指導員、これは約三千名現在配置をいたしておりますが、これは林業普及一般の仕事の中で病害虫の防除等の仕事をもあわせて行なつておるのでございます。

○宮崎正義君 いま言はれた員数で全くこの防除作業ができるかどうか、まことに疑問だと思うのですが、専任の指導員、専門の指導員が、全国でわずか五十名というお話をありましたけれど、これで万全が期せられるかどうか、このことについて大臣から御答弁を願いたいと思います。

○國務大臣(倉石忠雄君) 先ほど申し上げましたように、理想的に申せば完全とはなかなか言いがたいかもしませんが、そのほかに、森林組合に約四千名ほど技術員がおりまして、これがやはり同じじようなことについて努力をいたしておるわけであります。いまのところ、そういうことで先ほど申しましたように早期発見及び駆除に努力をいたしておるわけですが、なお、このことは、大事な国及び民間の森林の保護育成でありますので、さらにこういうことに力を入れてやつてまいりたいとこう思っております。

○富崎正義君 私から言わせれば、技術普及員が三千名であり、そしてまた、防除員が千三百名この病害虫の防除の問題にこの人たち全部の合計の人が当たつても、これだけでも足りないようになります。ただ、人が事実上動いていけるかどうかという

二百五十名の臨時的な体制で十分であると思つておられるのかどうか。千三百名のうち、わずか五十名が専任職員で、あとは一体どういう待遇でどれだけの機能を期待しておるのか。本来的な防除の体制と、ものの中核体でしよう、これは、まず中核体を十分結集することがあって、それにさりに応援する体制が外延的なものとして付加されるのが本来の姿じゃないですか。それをもつと専任職員に拡充するとか、そういう姿勢がこの大きな問題に取つ組む基本的な政府の姿勢ではないかと思うのですが、大臣、そういう点は一体どうなんですか。本末転じやないですか。——いや、大臣に伺う。基本的な考え方方じやないです。

○国務大臣（倉石忠雄君） 病害虫の出方によつては、こういう人たちの手が足りないという感じを受けることもあるかもしませんし、そういうことにつきましては、まず早期発見、早期駆除ができるよう心がけたまどお答えいたしましたようにつづめなければなりませんが、御存じのようになに、被害がばらばらに出てまいるものでありますからして、不幸にして多いようなときには非常に手薄のようを感じられることもありますが、私どもこれで万全であるとは決して考えませんので、そういう点についてはひとつなおよく検討いたしまして、われわれの早期発見、早期駆除の目的が達成できるようにするために振り下げる検討いたして善処してまいりたいと、こう思つております。

○宮崎正義君 どうもはつきりしませんので、具体的な問題を取り上げて申し上げてみたいと思います。

神奈川県は、かなり行き届いているというふうに言われておりますが、その神奈川県で約一千ヘクタールに及ぶものがほとんど全滅のような状態で、今日追い込まれてきているということを聞いておるわけです。なるほど、そこには、専門の技術指導員が一名配置されている。それでは、防除員がどれだけいるかということになりますと、いま渡辺委員が指摘されたように、作業の実際できな

情も見受けられるわけであります。それで、私が申し上げることもなく、景勝の三浦半島等におけるマツが壊滅の状態になつてゐるというようなことは、きょう始まつたわけじやないんです。しかも、このごろ出ております新薬というもの、あとでこの問題については触れますけれども、新薬を散布してその駆除に当たつてはいるということあります。ですが、実際問題からいって防除されていないというのが実情であります。

たがいまして、一つの県の実例を取り上げましても、専門の中心になつていく、リーダーになつていく人の増員をどうするかということが、この防除法に関する一つの問題じやなかろうかと、こう思うわけであります。

それで私はさつき質問したわけでなんですが、先ほどの御答弁では、これらを勉強さしていつたり、また、質的な技術的な向上養成をやつてみて、その上で善處するという御回答であります。が、その上で善處するのではなくて、いまほしのは専門技術員が中心になって作業員を動かしていつて防除をしていくことが肝要なことだと私は思うのであります。が、この点、大臣から御答弁願いたい。

○國務大臣（倉石忠雄君） 政府委員からお答えいたします。

○政府委員（若林正武君） 森林害虫防除員、あるいは林業普及指導職員、さらに市町村及び森林組合等の技術職員、さらに森林所有者等も含めまして、防除についての組織の強化ということをはかつてまいりまして、早期発見によりまする早期駆除というふうな実をあげるように努力をいたしたいというふうに考えておるのでござります。

○宮崎正義君 組織力の強化と言いますが、であります。どのような系統をたどつて実際問題はおやりになつてゐるか、お伺いしたい。

○政府委員（若林正武君） 森林病害虫等が発生いたしました場合に、この被害の一般的な通報義務につきましては、森林病害虫等防除法の第十二条

に、「森林病害虫等が発生してまん延するおそれがあると認めた者は、速滞なくその旨を都道府県知事又は市町村長に通報しなければならない。」という規定がござりまするが、発見をいたしました者が市町村長あるいは知事に通報する。同時に、これは昭和二十七年度から私どものほうでやつておるのでござりまするが、現地におきまする病害虫等の発生状況というものをおさげをいたしましたために、森林病害虫駆除報カード、これはがきになつておりますので、こういうもので連絡をしてもらうというふうなシステムで現在やつております。年間平均いたしまして五千件くらいの通報がござります。これに基づきまして、林野庁あるいは都道府県あるいはその出先機関等を通しまして、さらに市町村あるいは森林組合、森林所有者といふうなものを通して、駆除に当たつておるような次第でござります。

○宮崎正義君 実際問題は、なかなか届出されるのがおそいわけです。また、所有の地域によつてはなされていない。そういうふうなところから被害が蔓延してきているということになつてゐるわけです。したがいまして、いまお話をありますたように、第十二条で、被害を発見した者はすぐにはなされていない。そういうふうなところからに届け出るようにするという法律はできておりますが、実際の面にあたつてそれが行なわれておつたならば、今までの被害といふものがもつともつと少なく済んでいたはずなんであります。それがなされていたかどうかといふことが、今日の被書総額八十億にも及ぶような事情をかもしていわゆるであります。ですから、早期発見をするのは、じやだれがやるのか。個人の場合には個人でもう少しごとにあつたのが今日の禍根を生じたと私は思ひます。したがつて、早期発見をやることにつきましては、いまお話をありました速報カードといふものを五千枚程度が報告されておると言ひますが、広報機関等の宣伝機関等も使って大いに早期発見の防除対策の教育をしなければならない、こ

う思うわけであります。所有者の教育なんかといふことも、あまり実際問題はなされていない。

しかもまた、発見したときには相当荒らされたあと

に発見をされるわけでありますから、マツクイムシが他のところに移つていつてからの発見の状態が今日まで繰り返されてきているということが実

情じやないかと思うのであります。

したがいまして、いま申し上げましたどうして

わからしていくかということについての考え方を伺つておきたいと思います。

○政府委員(若林正武君) 御承知のように、林業技術の普及につきましては、普及制度がございま

す。こういうものを、林業改良指導員を中心につきまして、先生からお話をございましたように、個々の森林所有者に至るまで教育をやつてい

くというふうに考えております。

それから法定病害虫等につきまして、発生消長調査というものを従来やつてしまつたのでござい

ます。こういうものを、林業改良指導員を中心につきまして、先生からお話をございましたように、個々の森林所有者に至るまで教育をやつてい

くというふうに考えております。

それから法定病害虫等につきまして、発生消長調査というものを従来やつてしまつたのでござい

ます。こういうものを、林業改良指導員を中心につきまして、先生からお話をございましたように、個々の森林所有者に至るまで教育をやつてい

くというふうに考えております。

○政府委員(若林正武君) 森林組合に防除等の協

力を要請いたします場合、現在、森林組合で、作業班といふものを全国的に編成をいたしております。

あります。現在約四千の班が編成されておりま

して、人員にいたしまして約四万四千名、こうい

うふうな作業班が森林組合に編成をされておりま

すので、こういう作業班の活用によりまして防除

をはかつてまいりたいといふうに考えておるの

でございます。

○宮崎正義君 私は、実際問題として事実行なわ

れているかどうかといふことをもう一度政府の立

場において確認をさせていかれることを要望し

て、善後処置をこの点についてはとつていただき

たい。ただ事務的なものに流れるのじやなくて、

実際の実務に当たる者の指導の確認、養成等をし

ていただくことを要望を申し上げて、次に進みた

いと思います。

マツクイムシの発生以来、昭和二十五年ごろか

ら、殺虫剤の研究が進められてまいりまして、そ

れの資料をいただきまして、たいへんこまかく提

出していくべきとして感謝するものであります。

このいたいたい資料の薬剤について、どのような

薬剤が一番効果があるのか、そしてまた、人畜に

対する安全性といふものはどういうふうに実証さ

れているのか、それを薬品によつて説明を願いた

いと思います。

○説明員(大塚武行君) 資料で御説明申し上げま

す。一ページにござります。

現在使われております薬剤のうちで、BHC剤

は、これは接触毒性でござりますので、樹皮上に

う思うわけであります。所有者の教育なんかといふことも、あまり実際問題はなされていない。しかもまた、発見したときには相当荒らされたあとに発見をされるわけでありますから、マツクイムシが他のところに移つていつてからの発見の状態が今日まで繰り返されてきているということが実情じやないかと思うのであります。

したがいまして、いま申し上げましたどうして

わからしていくかということについての考え方を伺つておきたいと思います。

○政府委員(若林正武君) 御承知のように、林業技術の普及につきましては、普及制度がございま

す。こういうものを、林業改良指導員を中心につきまして、先生からお話をございましたように、個々の森林所有者に至るまで教育をやつてい

くというふうに考えております。

それから法定病害虫等につきまして、発生消長調査というものを従来やつてしまつたのでござい

ます。こういうものを、林業改良指導員を中心につきまして、先生からお話をございましたように、個々の森林所有者に至るまで教育をやつてい

くというふうに考えております。

○政府委員(若林正武君) 森林組合に防除等の協

力を要請いたします場合、現在、森林組合で、作

業班といふものを全国的に編成をいたしておるの

であります。現在約四千の班が編成されておりま

して、人員にいたしまして約四万四千名、こうい

うふうな作業班が森林組合に編成をされておりま

すので、こういう作業班の活用によりまして防除

をはかつてまいりたいといふうに考えておるの

でございます。

○宮崎正義君 私は、実際問題として事実行なわ

れているかどうかといふことをもう一度政府の立

場において確認をさせていかれることを要望し

て、善後処置をこの点についてはとつていただき

たい。ただ事務的なものに流れるのじやなくて、

実際の実務に当たる者の指導の確認、養成等をし

ていただくことを要望を申し上げて、次に進みた

いと思います。

マツクイムシの発生以来、昭和二十五年ごろか

ら、殺虫剤の研究が進められてまいりまして、そ

れの資料をいただきまして、たいへんこまかく提

出していくべきとして感謝するものであります。

このいたいたい資料の薬剤について、どのような

薬剤が一番効果があるのか、そしてまた、人畜に

対する安全性といふものはどういうふうに実証さ

れているのか、それを薬品によつて説明を願いた

いと思います。

○説明員(大塚武行君) 大体、二週間から二十日

で材の内部まで浸透いたしまして、内部の害虫が

殺されます。

ですが、このことについて渡辺委員もおっしゃつておられたのですが、森林組合の組合員の四千名からいると言わられる人が、実際問題の防除作業に当たつているかどうかということなんですね。そして、事務のことだけに終わるようななきが今日まで繰り返されてきているということが実情じやないかと思うのであります。

したがいまして、いま申し上げましたどうして

わからしていくかということについての考え方を伺つておきたいと思います。

○政府委員(若林正武君) 御承知のように、林業技術の普及につきましては、普及制度がございま

す。こういうものを、林業改良指導員を中心につきまして、先生からお話をございましたように、個々の森林所有者に至るまで教育をやつてい

くというふうに考えております。

それから法定病害虫等につきまして、発生消長調査というものを従来やつてしまつたのでござい

ます。こういうものを、林業改良指導員を中心につきまして、先生からお話をございましたように、個々の森林所有者に至るまで教育をやつてい

くというふうに考えております。

○政府委員(若林正武君) 森林組合に防除等の協

力を要請いたします場合、現在、森林組合で、作

業班といふものを全国的に編成をいたしておるの

であります。現在約四千の班が編成されておりま

して、人員にいたしまして約四万四千名、こうい

うふうな作業班が森林組合に編成をされておりま

すので、こういう作業班の活用によりまして防除

をはかつてまいりたいといふうに考えておるの

でございます。

○宮崎正義君 いま効果の話が出ませんでなければ、効果は散布してどの程度できき目がある

のですか。

○説明員(大塚武行君) いま効果の話が出ませんでなければ、効果は散布してどの程度できき目がある

のですか。

おるもの、あるいは空中を飛しょうしておるもの

について、効果が非常にございます。

EDB剤と申しますのは、浸透性薬剤でござい

まして、BHCとの混合剤としまして樹皮上から

散布しますと、樹皮の表面から材の内部まで浸透

しますと、幼虫あるいは卵を殺すという効果が相

当にございます。

○宮崎正義君 実際これは私は現地で調べてきましたが、いまお話をありましたようなわけにはいってないわけです。どんどん切られた切り株の中にも相当の幼虫を発見して、しかも強い勢いで成長している実態を見てきたわけです。この油薬が非常に効果があるといわれていますが使用されておるのでですが、実際現地に行かれてこれを調査したこと�이ございますか。

○説明員(大塚武行君) この薬剤の使用にあたりましては、私どものほうの林業試験場等におきまして十分に薬剤効果についての試験をした後に実際に使用しております。その試験データ等を見てみますと、効果は相当にあるというふうに考えております。

○宮崎正義君 現地に行きましたその虫までとつつかまえて見てきたのですが、散布のしかたが問題になつてくると思います。東海道の例の松並木なんかは、はしご車を使ってやつてているようですが、これも神奈川県だけがそういうふうな進歩的な行き方をしているということを聞いておるんですが、はしご車でもとうてい届かない点なんかは、むやみに散布して薬剤がむだに使われているような技術的な面もあるようであります。実際の技術面にあたつての指導育成というふうなことについて、どういうふうな指導をされているのか、直接に指導をされているのか、どんなような方法でやられておるのか、お伺いをしておきたいと思ひます。

○説明員(大塚武行君) 森林害虫等の防除につきましては、マックイムシに限りませず、すべてのものについてでございますが、その防除方法、特に最近開発されつあります薬剤等の使用につきましては、先ほど御説明いたしました約千三百名ばかり配置されております森林害虫防除員、そういう職員等の指導を受けるように十分いたしております。それからなお、森林害虫防除員につきましては、中央において、あるいは各出先の都道府県において、防除技術の内容につきましては教育をいたしております。

○宮崎正義君 これは神奈川県の状態を参考に申し上げるわけがありますが、初めは海岸線のほうからだんだん襲われてきているようあります。そうして、湘南海岸は三キロ以上にわたる潮害によって痛めつけられているということなんですが、海岸から奥地へ奥地へと進んでいくいると、マツクイムシの現況を調査したもの参考になりました。なぜかと云ふと、これは全国的な傾向であるのかどうかということをお伺いしておきたいと思います。

○政府委員(若林正武君) 全国的な傾向であるかどうかということにつきましては、必ずしも全国的にそうであるというふうには考えておらないのですが、ござります。ただいまお話をございましたように、マツクイムシの被害につきましては一般的にマツの樹勢が弱りました場合に被害を受けやすいのでございます。潮害などによりまして樹勢が弱った、こういうふうな場合にマツクイムシが侵入加害するという場合が多いようになります。

○宮崎正義君 潮害のことによつと私もいま触れておきたいんですが、潮害によつて三キロ余にわたる湘南海岸の沿線にありますマツが全滅になつておりますね。そのことについての調査研究をされて、対策を講ぜられたのかどうか。

○政府委員(若林正武君) 潮害の研究は林業試験場その他でいたしておるのでございますが、たゞいま先生から御指摘のごといたしました湘南海岸のマツの潮害につきましては、調査研究をしたということは聞いておりません。

○富崎正義君 せつから景勝の地としてやろうとは、潮害というふうに聞いているわけです。それから考えて、いきまして、三浦半島等のマツクイムシにやられた状況を見ましても、海岸線から全部までやられてきているわけです。いま一番頭を痛めているのは、丹沢のほうにどんどん侵蝕してきていることを非常に恐れている。これに対しても、万全の対策を整えたいと思うのだけれど、その

経費の面などがあるいは労力の問題等について非常に現地では困っているというふうにも聞いているわけであります。いずれにしましても、潮害で痛めつけられたものに対する——老齢化ばかりじゃなくて、そういう点からも侵蝕していく率が多いのじやなかろうかと、こう思うわけなんですが、いまお伺いしてみますと、潮害に対する研究はまだされていないというお話ですが、私の聞いた範囲では、目下研究中の人たちもあるということですが、この点はどうなんでしょうか。

○政府委員(若林正武君) 潮害自体につきましては、これはいろいろ研究をやっているわけでございますが、潮害とマツクイムシとの関係についての研究はまだ行なわれておらないでござります。

○宮崎正義君 林業試験場等も、神奈川県の場合にはなく、東京の日黒のほうに来るというお話を伺っているんですけど、それはほんとうかどうか。そういうふうな発生した時点での研究機関といふことも非常に少いし、農事試験場につきましては全国非常に少ないじやないか。これの増設、あるいは研究所の整備等が、このマツクイムシばかりじゃなくて、全般にわたる農政上の上からも必要じやなかろうか、こう思うわけですが、現地で困っているのは、どれがどのような被害で、どのものが被害を与えているのかというそのことの発見が早ければ、また早いだけに手が打てるということをいわれているわけです。この点についての試験場の増設とかあるいは研究所の整備というものに対応してどのように考えてもられるか、お伺いしたいと思います。

○政府委員(若林正武君) 御指摘のように、試験研究機関の整備強化ということにつきましては、私ども前々からそういう方向で努力はいたしておりてあるのでございます。最近、大体の都道府県におきまして試験場あるいは指導所等を設置いたしておりますが、國のほうでも総合助成というふうな予算措置もやりまして、試験研究機関の整備をはかつてるのでござります。國立の林業試

○宮崎正義君　こまかい質問なんですが、マツケムシ用のイザリヤ菌ですか、スミシアウイルスというのですか、これは蚕に非常に害あるといふうに聞いてるんですが、ほんとうなんでしょうか。この資料にもあります。

○政府委員(若林正武君)　マツケムシの天敵で現在防除に使つておりますものは、イザリヤ菌が主体をなしておなりまして、スミシアウイルスにつきましては現在検討中でございます。と申しますのは、先生からただいま御指摘がありましたように、養蚕への影響があるのじやなかろうかというふうな問題がございまして、そういう面で検討をいたしているのでございます。

○宮崎正義君　薬剤ばかりじゃなくて、天敵の件についてはあまり触れられていないようであります。が、病害虫別の天敵の実情といいますか、実態といいますか、そういうことがわかれれば聞かしていただきたいと思います。

○政府委員(若林正武君)　森林病害虫等に対しまず天敵について申し上げますと、まずマツクイムシの天敵でござりまするが、種類といたしましては、アリモドキ、オオコクヌスト以下六種類ほどございます。ただ、まだマツクイムシの防除にまで使えるという段階には至っておりません。

それから二番目のマツケムシの天敵でござりますが、これは、先ほど申し上げましたイザリア菌のほかに、約四種類ございます。現在、その中で防除のために有力な天敵であるといふうに考えられておりますが、先生からもお話をございましたイザリヤ菌とスミシアウイルスでございまます。

それからスギタマバエ、マツバノタマバエの天敵でございますが三種類ほどございます。

それからマイマイガにつきましても、三種類天

敵がございます。これは、いずれも、駆除にあたつて天敵を導入するというところまでまだ至つ

たって天敵を導入するというところまでまだ至ら
ておりません。

クリタ、ナラの子蘭でござりまする。ガコバチ、クリマモリオナガコバチ——大体コバチの類でございますが、これも数種類ございま

○**宮崎正義君** 薬剤の散布というふうなことをやっておるのでござります。

○**宮崎正義君** もう一つお伺いしたいのは、法定森林病害虫にないアメリカシロヒトリだとあるのはノウサギの件について、どういうふうに考えておられるのか。

○**政府委員(若林正武君)** アメリカシロヒトリで

すのはクレオソート、シクロヘキシミド等でいたる
いますが、このような忌避剤等を使いまして被害
の防除をはかつておるのでござります。
以上申し上げました点を勘案いたしまして、ア
メリカニロヒトリにつきましても、さらによつた、
ノウサギにつきましても、政令で指定をするとい
うふうなことは現段階においては考えておらない
のでござります。

○政府委員(若林正武君) ただいま、手元に持ち合せがございません。

○富崎正義君 それも、先ほど申し上げました各地域別、県別の被害状態とあわせて提出をしていただきたい、こう思うわけであります。

いずれにいたしましても、時間等あまりありませんので、もっとお伺いをしたいのであります。が、最後に農林大臣に要望なり意見なりを申し上

が、最後に農林大臣に要望なり意見なりを申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

たといふなどこれまで至ってあるのでござります。

スギハダニの天敵は、これはクモ類でございま
すが、まだ方余二使う三、う二三らまご枝荷約二

すがまだ陰陽は保つといふところまで技術的には
いつております。

それからノネズミの天敵でございますが、これ

はキツネ、イタチ、タヌキ、テン等が「わいせつ」

が、この中で有力な天敵といふように考えられますが、テソボビイワシニラバチニ二年ノギニギハ

うのは、キツネとイタチと外見は似てござります。現在、ノネズミの発生地にイタチ、キツネ

というものを放獣いたしまして、現実に防除を

やつておるのでござります。それ以外に、野生鳥

敵の保護によりおして、森林病害虫の捕食をする鳥類を天敵として活用しておると、うはうな二七

がございます。

○宮崎正義君 私は、薬剤によつて天敵の働きを

相當になくしていくのじやないか、こう憂えてお

るわけですが、空中散布なんかにあたっては、どうもうふう二十画を立て、どうもうふう二十

やつておられるか、お伺いしたいと思ひます。

○政府委員(若林正武君) 先生から御指摘のよう

に、薬剤散布によりまして天敵が減少すると一般

的にいわれておりますし、私どももそういう面では心配いたしておりますので、一言、申します。現実に薬剤

の空中散布等に基づきましてやります場合に、天

敵に害を与えないよう配慮をいたさなければな

らないわけですが、特に天敵として重要

な野生鳥獣への影響等も十分考慮いたしまして、

繁殖期を避けるといふふうな配慮をいたしまして

第八部 農林水産委員会會議録第十一号 昭和四十年六月八日

○政府委員(若林正武君) 被害金額は、資料の中
に収載いたしておりません。

○政府委員(若林正武君) 被害金額は、資料の中

的を達成いたしますためにさらに検討を続け、こういう被害をどうやって防ぐかということについて力を入れていかなければならぬと、さように考

えております。なお努力を続けたいと思います。

○政府委員(若林正武君) 先生からお話のございました資料につきまして若干調査につきまして問題があるようござりますので、できましたならば別途先生とお打ち合わせをさせていただければ幸いと存ります。よろしくお願ひいたします。

○委員長(野知浩之君) 本案につきましては本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。

午後四時十六分散会

昭和四十二年六月十四日印刷

昭和四十二年六月十五日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局